

## 32 東金砂自然環境保全地域



### 1 地域指定

- (1) 指定地域 東金砂神社周辺一帯（水府村）
- (2) 指 定 昭和59年9月10日（茨城県告示第1132号）

### 2 保全計画の概要

#### (1) 指定理由

本地域は、山頂から西斜面にかけて、モミとコナラ、クヌギ、イヌシデ、イヌブナ等落葉広葉樹の植生と、南面谷側にかけて、スギ、ヒノキの大木とウラジロガシやユズリハ、ヤブツバキ、ヒサカキ等の常緑広葉樹の混交する林がすみ分けた優れた自然環境を形成している地域であり、また当地域のスギの人工林は、県内随一の高齢林分である。一森林で、中央部から稜線が温帶林、谷側が暖帶林相を形成していることは、この地域の特徴であり、植生状況を考察する上で学術的にも貴重な地域である。

さらに、動物相は関東以西に分布するモンキアゲハ、数の減少しているウラゴマダラシジミなどの昆虫のほか、本県に生息する哺乳類（リス、ムササビ、タヌキ等）のほとんどが見られ、野鳥類（サンコウチョウ、フクロウ、ヤマガラ、アカゲラ等）の森林性のものが生息している貴重な地域であることから、動植物の生息環境を保全する必要がある。

このため、本地域は、茨城県自然環境保全条例第3条第1項第5号に規定する「植物の自生地、野生動物の生息地その他の規則で定める土地の区域」に該当する。

## (2) 自然環境の概要

### ア 植 生

本地域の植生は、山頂部から西側稜線にかけて、落葉広葉樹林と南側東側から谷筋にかけてスギ、ヒノキの大木の中にウラジロガシ等暖帶性植物の混生する森林に分けられる。

スギ、ヒノキ林は、高木層にスギ、ヒノキ、亜高木層にウラジロガシ、ユズリハ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、イロハモミジ、低木層にヒサカキ、アカガシ、アセビ、アオダモ、コナラ、草本層にシャガ、コアジサイ、キバナアキギリ、キクバドコロ、トリアシショウマ、トチバニンジン等が生息している。

落葉広葉樹林には、高木層にモミ、アカマツ、コナラ、アカシデ、イロハカエデ、クリ、ヤマザクラ、亜高木層にヌルデ、ヤマウルシ、コナラ、イヌブナ、コシアブラ、低木層にヤマツツジ、ネジキ、ナツハゼ、ヤシャブシ、ツクバネウツギ、草本層にフクオウソウ、ヤマジノホトトギス、コバギウシ、ヤマユリ、シラヤマギク、イヌワラビ等が生育している。

特にユズリハは、福島県を北限とし、主に海岸線沿いに自生するが、本県の内陸部では分布の北限と思われ、ウラジロガシは、本県より北限地の宮城県にかけて個体数が少なくなり、群落を形成することは少ない種であるが、当地域では個体数が多く、広い面積にわたって生育環境が保存されている。

また、トリアシショウマは、北海道、東北地方に多い植物であり、本県では一般にアカショウマが多く、当地域での生育は個体数も多く特異性を有している。

更に同一林内で、温帶性植物（モミ、コナラ、クヌギ、シデ等）と暖帶性植物（ウラジロガシ、ユズリハ、ヤブツバキ、ヒサカキ等）がすみ分けで生育していることは、植物分布上特異性を有し、極めて珍しい地域といえる。

### イ 野生動物

常緑樹を好むオスジアゲハ、ジャコウアゲハ、オナガアゲハのほかに、太平洋側では本県を北限とするモンキアゲハ、関東地方以西に分布するチャバネセセリ、ウラギンシジミ等の蝶類や本県域で生息地が限られているミヤマカワトンボ、近年個体数が減少しているヤマサナエ、低地の溪流に生息するハグロトンボ等のトンボ類など昆虫類が豊富に見られる。

また、哺乳類では、タヌキ、キツネ、ムササビ、リスのほか、イタチ、ノウサギ、イノシシ等が確認され、野鳥類では、フクロウ、アカゲラ、キセキレイ、メジロ、シジュウカラ、モズ、ヒヨドリ、ホオジロ、ウグイス等の留鳥やサンコウチョウ、サンショウクイ、アオバズク、カッコウ、サシバ、ウソ、シメ、マヒワ、ツグミ等の渡り鳥の生息が確認されている。

### ウ 地形、地質、自然現象

本地域は、密に入った谷に刻まれ、谷壁はやや急な斜面をなし、山頂部は丸く比較的緩傾斜で標高490mの場所である。

この地域を構成する地層は、花崗岩を主とする礫岩からなっており、山頂部と谷頭の平坦地や緩傾斜地は、鹿沼軽石層の挿まる厚さ2~3mの関東ローム層が堆積している。

また、気候は年平均気温12.4度C、年平均降水量1,510mmである。

### エ その他

東金砂神社には、茨城県指定天然物の樹齢500年のモチノキが「神木」として祭られており、暖帶性樹種であるが大木となっているのは本地域の特徴を見ることができる。

## (3) 区 域

### ア 区域の概要

本地域は、水府村天下野地区東部に位置し、県道常陸大子線から東側に約2.5km入った東金砂神社を包含する森林地域とする。

### イ 位置及び区域

茨城県久慈郡水府村大字天下野字金砂の一部（別図のとおり）

## (4) 自然環境の保全に関する基本的な事項

### ア 保全すべき自然環境の特質

本地域は、山頂西側斜面のコナラ、クヌギ、モミを主にイヌシデ、イヌブナ等の生育する落葉樹林と南面谷側において、スギ、ヒノキ（100～450年）の大木とウラジロガシ、ユズリハ等が混生する常緑樹林とに分けられ、本県山間部において、当地域のように標高490mという高い位置に温帯性樹種と暖帶性樹種が、すみ分けて生育していることは、学術的にも貴重な地域であり、本県の植生面から、温帯林、暖帶林の分岐地域として位置づけられる。

また、常緑樹を好むアゲハチョウや個体数の少ないモンキアゲハ、ウラゴマダラシジミ、ヤマサナエ、ミヤマカワトンボ等の昆虫類及び野鳥類、哺乳小動物が豊富に生息する環境を維持している。

このように植物の生態上、重要な因子を含み、かつ、動物の生息環境を十分に具備していることから、一部を特別地区として、積極的に自然環境の維持、保全を図る。

#### イ 権利制限関係等の概要

- ・林道を中心に谷面部分は、風致保安林に指定されている。
- ・神社のモチノキが県の天然記念物に指定されている。

#### ウ 特別地区の指定及び保全のための規制に関する方針

植物の組成上、温帯・暖帶林の特徴が良く現われた相観を呈している森林で、ユズリハ、ウラジロガシ等暖帶性植物がこの地域に群生していることは、本県にとって貴重な場所であり、スギ、ヒノキの樹令100～450年の森林も希少性を有している。また、その森林の中に生息するモンキアゲハ、フクロウ、サンコウチョウ、ヤマガラ、ムササビ、リス等の昆虫類、鳥類、哺乳類の生息環境を保護するため、特別地区を指定し、自然環境の保全に努める。このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

#### エ 保全施設に関する方針

保全施設として、標識その他これに類する施設及び巡視歩道を設ける。

#### (5) 地区の指定に関する事項

名 称	位置 及び 区域	面 積	土地所有別面積	摘 要
東金砂 自然環境 保全地域 特別地区	茨城県久慈郡水府村大字 天下野字金砂の一部	5.50 ヘクタール	民有地 5.50 ヘクタール	東金砂自然環境保全地域の うち風致保安林及び境内を中心とした地区

総括表

区 分	特 別 地 区			普 通 地 区			合 计		
	土 地 所 有 别	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地
土 地 所 有 别 面積(ha)	—	—	5.50	—	—	1.66	—	—	7.16
地区別面積 (ha)		5.50			1.66			7.16	
地区別比率 (%)		77			23			100	

#### (6) 保全のための規制に関する事項

ア 野生動植物保護地区は、次のとおりとする。

該当なし

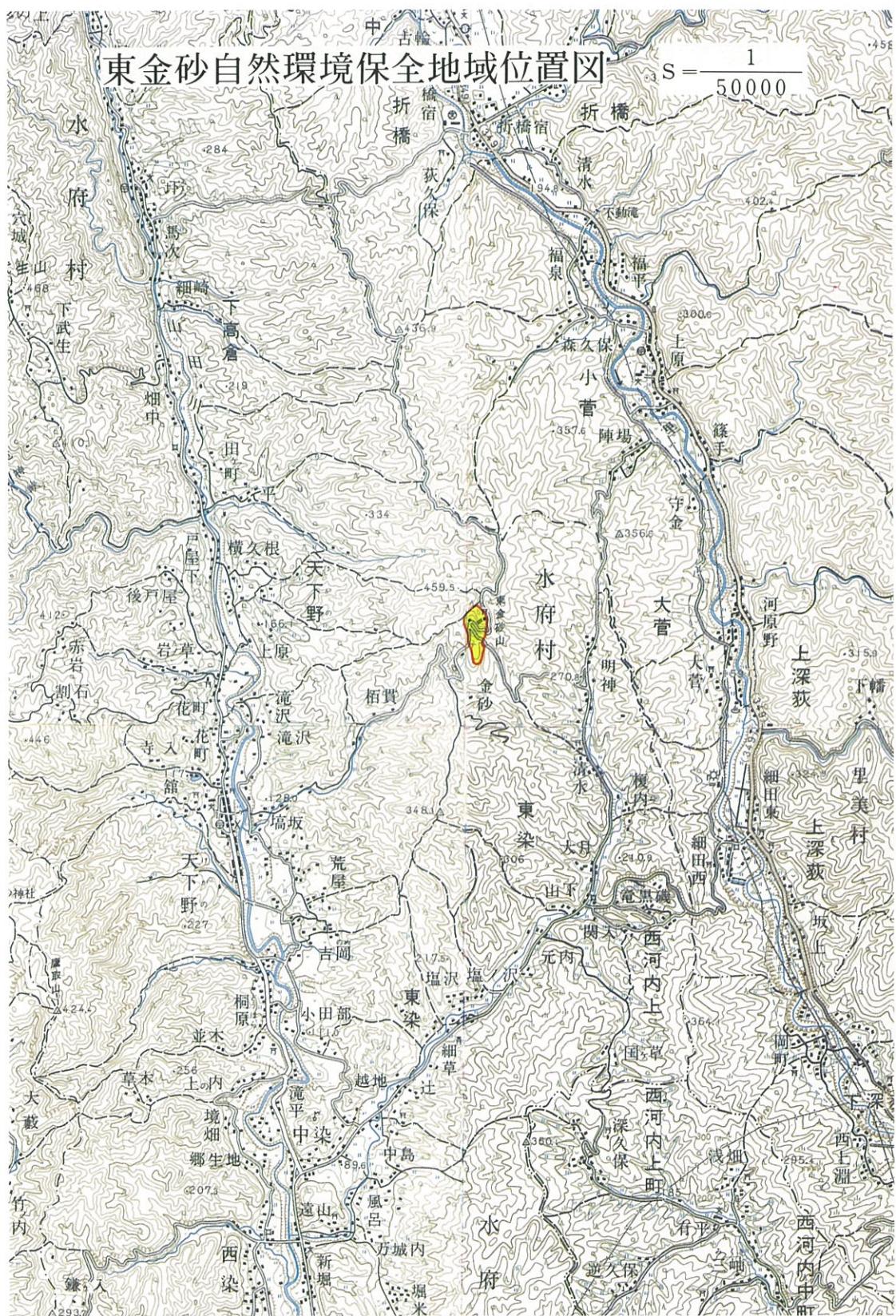
イ 茨城県自然環境保全条例第6条第3項に規定する同条第4項の許可を受けないで行うことができる木竹の伐採の方法及び限度は次のとおりとする。

区 域	伐採の方法及びその限度	面 積	土地所有別面積
茨城県久慈郡水府村大字天下野字金砂の一部	木竹の伐採は択伐（択伐率現在蓄積の30パーセント以内）によるものとする。ただし、森林の群落構成を変える等自然環境に著しい変化を招くおそれの少ない場合には、小面積伐（1伐区の面積2ヘクタール以内。伐区は努めて分散させる。）を行うことができる。	5.50 ヘクタール	民有地 5.50 ヘクタール

特別地区内不要許可木竹伐採総括表

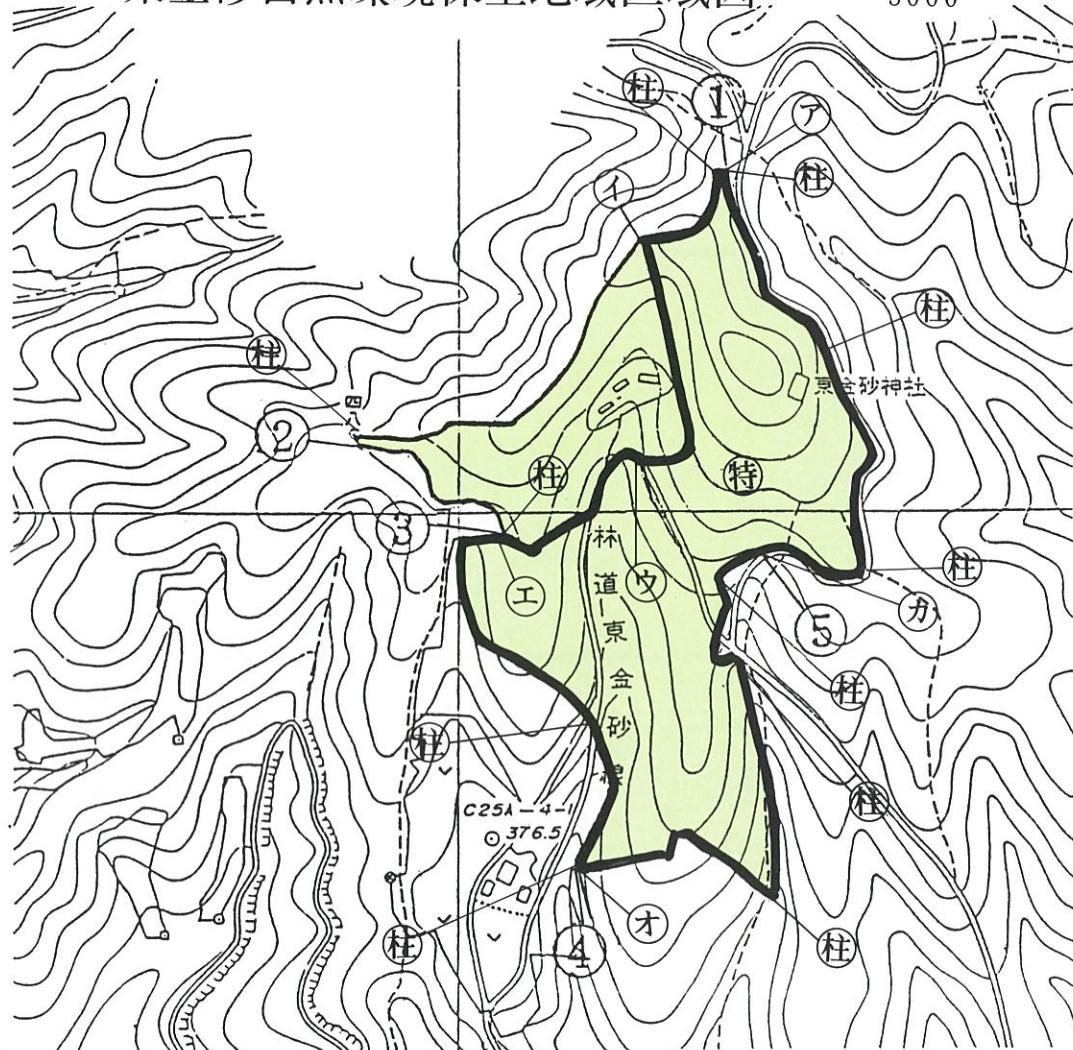
伐 採 方 法・ 限 度	禁 伐 等			30%以内択伐等			そ の 他 の 方 法・限 度			合 计		
土 地 所 有 別	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地	国有地	公有地	民有地
土 地 所 有 別 面 積 ( h a )	—	—	—	—	—	5.50	—	—	—	—	—	5.50
方 法・限 度 別 面 積 ( h a )	—			5.50			—			5.50		
方 法・限 度 別 比 率 (%)	—			100			—			100		

ウ 同条例第6条第4項第7号に規定する汚废水の排出の規制に係る湖沼又は湿原  
該当なし



# 東金砂自然環境保全地域区域図

S =  $\frac{1}{5000}$



## 特別地区表示凡例

- Ⓐ-① 国有林界
- ①-Ⓑ 地類界
- Ⓑ-Ⓒ 道路界
- Ⓒ-Ⓓ 地番界
- Ⓓ-Ⓔ 国有林界
- Ⓔ-Ⓕ 道路界

## 区域線表示凡例

- ①-② 国有林界
- ②-③ 道路界
- ③-④ 地番界
- ④-⑤ 国有林界
- ⑤-① 道路界

## 凡 例

	標板設置位置
	標柱設置位置